

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業 (健やか次世代育成総合研究事業))
わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究
分担研究報告書

課題 1. 地域における厚労省 CDR モデル事業の実施体制と支援体制の開発
地域自治体事業として実施する Child Death Review(CDR)

研究分担者 犬飼 岳史 山梨大学大学院総合研究部医学域 小児科学講座 教授
研究協力者 安達 登 山梨大学 医学部 法医学講座 教授
 小鹿 学 山梨大学 医学部 小児科学教室 講師

山梨県では令和 2 年度、3 年度と厚労省の地域自治体モデル事業として、CDR 事業を継続している。全例に対し多職種による個別検証と概観検証を行っている。しかし捜査事例等で十分な検証ができなかった事例や、令和 3 年度からの同意書取得の問題で検証ができない事例も認められ、これらは今後解決すべき課題である。一方施策の実行には予算の問題、法的問題から、自治体単独だけでなく国全体で行う必要のあるものもあり、CDR の全国展開が必要である。

A. Child Death Review (CDR) 山梨県における経緯

2018 年に小児科学会主催の小児死亡時対応講習会に参加したことを契機に、山梨大学小児科内に有志メンバーによる CDR 研究班が発足した。その後厚労科研沼口班、小保内分科会に参加。同年厚労科研の CDR 実現に向けての調査に関する説明会に参加した。2019 年 1 月に第 12 回山梨県小児医療セミナーで、「こどもの死を無駄にしないために-こどもの死亡登録検証制度の現実とその倫理-」と題して小保内先生による講演を行い、県内の小児科医師会員、勤務医に CDR 制度を周知した。

B. 行政・多職種との関係

当初 CDR に対する県の認知はあまり高くはなく取組みは限定的だったが、2019 年に就任した新知事が山梨県での CDR 事業を公約として掲げた。子育て支援課が子育て支援局に格上げされ、子育て支援局子育て政策課が正式に CDR 担当部署となり、山梨県で CDR 事業を行うことが決定された。山梨県では以前から山梨大学小児科、厚労省研究班、県とで協議をはじめていたことや、知事のトップダウンにより事業化が決定されたことで、モデル事業への参加もスムーズに進んだ。また山梨大学小児科の CDR 研究班メンバーは、普段から救命救急、蘇生研修、災害時小児周産期リエゾン等で県内の救命救急医、救命救急士らなどと顔が見える関係が構築できており、このことも多職種との円滑な連携に役立っていると思われる。CDR 事業は虐待や救急、災害などの分野と重複する部分もあり、日頃より小児科医が、自治体やこれら他機関他職種と関わりを持っておくこ

とが、新規事業の円滑な実施に有益であると思われる。

C. 行政との関係構築

すでに県と協議を開始していた山梨大学小児科が主体となって県と関わり、補正予算の打ち合わせの協議を行った。同時期に厚労省が CDR のモデル事業を開始することになったため、山梨県はモデル事業に参加するにあたり、専任の CDR 担当者を採用し、山梨大学と制度作りを協働で行った。モデル事業が開始されるにあたり、医療情報の収集や個別検証会議のファシリテーション、医師の予定調整など事業の一部が大学小児科に委託されることとなった。行政の事業は年度単位が基本であり、厚労省のモデル事業も単年度であるため、新しい年度の開始が初夏にずれこみ、また年度末に報告書をまとめるためには 2 月までにはある程度の成果が求められる。短期間に検証を行わなければならない、また当該年度に死亡しても年度の報告書からもれる事例も存在する。我々医療者はもれた事例を翌年度の事例に含めることで、悉皆性を維持しようとするが、この点で行政の考え方の相違がある。事業が複数年継続して行われれば、統計上も齟齬を生じることがないようになると思われる。

D. 多職種への啓発

2019 年 8 月に県の主催で、多職種が参加した第 1 回やまなし子どもの死亡事例検証制度検討会が開催された。厚労省研究班メンバー、厚労省担当者らによる講演を行い、多職種への CDR の紹介、意見交換、CDR に対するアンケート調査を実施した。同会議で県知事による CDR 検討会

委員の委嘱が行われた。モデル事業が開始されたあとも、小児科地方会や県が主催する小児救急医療研修会などでCDRの周知活動を現在も行っている。山梨県では、概観検証は固定された委員で構成されているが、個別検証には事例に直接関与した多職種を委員として招聘しているため、個別検証は毎回異なる委員によって行われる。現在は県の担当者が招聘する委員に個別に事業の説明をし理解を得ている。県の担当者の多大な努力によって成り立っているが、このことにより多くの多職種が検証会議に参加することができ、CDRに対する多職種の理解につながることを期待される。また他機関内に個別検証会議の既参加者が増えることで、CDR事業がより浸透していくと考えられる。

E. 実施までの経緯

制度設計のために月1回程度、約1年間運営会議を開催した。運営会議には県、山梨大学小児科、同法医学教室、厚労省研究班らが参加した。さらに行政と共にCDRの勉強会にも出張参加した。2020年2月には、第2回目のやまなし子どもの死亡事例検証制度検討会を開催し、子どもの死亡事例検証制度の今後の方向性、多職種からのアンケート結果、模擬事例のビデオ研修、今後の国の取組について検討を行った。本会議には厚労省も参加して行われた。情報提供について警察、児童相談所からも前向きな回答を頂いた。

2020年4月には厚労省のモデル事業の7府県の一つに選定された。同年6月に山梨県個人情報保護審議会に1)要配慮個人情報の取得制限の例外事項、2)本人からの取得原則の例外事項、3)個人情報の目的外の利用・提供の制限の例外事項について許可申請し承認された。2020年7月に関係機関連絡調整会議（現 推進会議）を開催し、事業が正式にスタートした。同年8月には死亡小票の目的外使用が承認された。

事業の関係機関には、定期的に周知をおこなってきたが、県民への周知もメディアも使用しながら、同時に行っておくとより良いと思われる。

F. 個別検証の実施

個別検証は全例を対象とし、事例に直接関わった多職種を会議に招聘した。ただし警察は所轄の警察ではなく、県警からのほぼ固定メンバーで、実際に関与した警察官ではなかった。司法解剖事例や捜査情報が警察から提供できない点が課題で、法整備や省庁間の調整が必須である。県外死亡事例、県外者の山梨県内での死亡事例では情報収集が十分にできないため、検証が困難であるが、

これはCDRが全国展開されれば可能となると思われる。令和3年度から開始された同意書は取得できない事例もあり、悉皆性が保たれず、真に検証が必要な事例が検証から漏れてしまうため、同意書の取得なく検証を実施することが必要であると考えられる。民間の検証委員を招聘する際に報償費が必要であり、予算が限られているため、必要と思われる委員全員を招聘することができなかった。個別検証は個人情報保護の観点から対面による会議が原則であり、コロナ禍では感染防止の観点から対面での開催が難しい時期もあった。さらに地理的に離れた検証委員のスケジュール調整が難しいことも多く、今後はセキュリティーの担保されたリモート会議システムの構築が必要と思われた。同様に個人情報保護の点から、資料の事前配布が困難であり、委員は当日はじめて資料を閲覧することになる。スムーズな会議進行のためにもセキュリティーの担保されたwebによる資料の閲覧などのシステム構築が必要と思われた。山梨県は人口約80万人で年間30例程度の小児死亡があるが、個別検証にかかる時間は、1事例につき約1時間程度であり、1CDRチームあたり30例程度であれば全例の個別検証が可能と思われる。これは米国のデータから単純計算した割合からもほぼ同等であることから、個別検証を全例に実施するには、日本では人口80-100万人あたり、1CDRチームが必要と予測される。

G. 概観検証の実施

年2回、個別検証事例を集め個別検証に出席した委員とは異なる多職種の検証委員で実施した。必要に応じ、自殺関連の専門家等必要と思われる分野の専門家に参加を依頼した。個別検証の項目で指摘したものと同一課題が概観検証でもあげられる。ただし概観検証のデータは匿名化されているので、コロナ禍にあってもリモートと対面のハイブリッド会議で開催することが可能であった。また匿名化されているため資料の事前配布も可能だった。予算や期間の関係で年2回程度の開催しかできず会議の時間が長時間に及んだため、2-3ヶ月に1回程度の定期開催ができることが理想である。

H. 現状及び課題

令和2年度、3年度ともに県知事に予防策の提案を行った。令和2年度の予防策は、なるべく低予算で法改正などの必要がなく、すぐに実施可能なものを選出した。予防策は補正予算を組み実施した。予防策の一つとして家庭での養育者によるbystander CPRの推進があがり、山梨大学小児科を中心とした有志らにより著作権フリーのCPR

動画を作成した。これを使用して県内自治体の保健師や一般の養育者を対象に、ペットボトルを使用したCPRの研修会を県の主催で実施した。自治体や保護者が動画を自由に使用して研修を継続できるように、YouTube山梨チャンネルに動画をアップロードし、県のホームページからリンクした。令和3年度は、予防策は一段階踏み込んだ具体的なものとし、県の政策や制度面の改定を促す提言も行った。本年度の提言の中の事故予防については、子どもの事故予防の分野の第一人者である山中龍宏先生と山梨大学小児科、県とで協働した事故予防プロジェクトを実行すべく現在計画中である。施策の実行にはCDR担当部署以外の多部署や多機関の関与が必要となる。また大きなプロジェクトには大きな予算が必要となり、さらに法改正が必要なものは県のみならず国単位での実行性が必要であり、CDRの全国展開と中央での情報の集約化、自治体や国単位での実行推進能力が必要である。

I. 研究発表

なし

J. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし